

ライセンス

特許、商標、著作権のいずれであるかにかかわらず、知的財産権獲得した後、それに関心を持つ他の企業に特許使用ライセンスを通じて商業化を目指すお客様を当事務所は支援しています。クライアントの利益を保護するための交渉を通じて、特定事業の実現をサポートします。

クライアントが知的財産の権利者でなく利用者側である場合でも、権利者と交渉し、ライセンス関係を提案することも行います。さらに、当事務所の弁護士は知的財産権について紛争が生じた時にはライセンス契約が最善のビジネス的決断となり得ることを理解しています。訴訟戦略からライセンス戦略へ移行することもあります。クライアントが交渉テーブルのどちら側につくかにかかわらず、優先順位を考慮して交渉を導きます。

関連弁護士・弁理士

- > ジョン・コング
- > スティーブン・パーカー
- > トーマス・ブラウン
- > 服部 健一
- > 中村 義哉
- > 木梨 貞男